

物流の2024年問題等課題解決のための「合同セミナー＆個別相談会」に係る実施機関毎の概要

実施機関名		開催日	開催時間	セミナー＆個別相談会	対象者	会場	募集人数	内 容
1	九州運輸局 宮崎運輸支局 ■電 話／0985-51-3952 ■FAX／0985-51-3956 ■E-mail／teraji-e6364@mlit.go.jp	3月18日	10:00～10:50	セミナー	運送事業者 荷主事業者	<2階> 研修室 1、2	100名	①「2024年問題」への国土交通省の対応状況について（トラック・物流Gメンの活動状況、荷主事業者の方々にも参考になります。）ポイントを説明します。 ②改正物流法の動きについて、留意・遵守すべきポイントの理解を深めていただきます。運送事業者のみならず、荷主事業者に対し新たに規制的措施が創設されることから、内容等の理解を深めていただきます。
		3月18日	13:00～16:00	個別相談会	運送事業者 荷主事業者	<2階> 研修室 3	15社～ 20社程度	①貨物自動車運送事業法に係ること何でもご相談ください。 ②荷主等に関するお悩み事について何でもご相談ください。 ③その他運輸支局の業務に関することご相談ください。（相談時間は1社当たり30分以内）担当部署に取り次ぎいたします。
		3月19日	10:30～16:00					
2	公正取引委員会 事務総局九州事務所 ■電 話／092-431-6031 ■FAX／－ ■E-mail／k-torihiki6031@jftc.go.jp	3月18日	13:00～14:00	セミナー	運送事業者 荷主事業者	<2階> 研修室 1、2	100名	①独占禁止法と下請法の概要解説、荷主事業者が物流事業者との取引で留意・遵守すべき法律のポイントを説明します。 ②最近の指導方針の改定内容、実際にあった違反行為の概要等を通じて、留意・遵守すべきポイントの理解を深めていただけます。 ③人件費やコストの転嫁に関する内容、昨年施行されたフリーランス法の概要など、いずれの立場でも聴講いただけます。
		3月18日	13:00～16:00	個別相談会	運送事業者 荷主事業者	<2階> 研修室 3	8社程度 （事前予約 必要なし）	①「物流特定指定」及び「下請法」を担当する公正取引委員会職員が、相談事業者の個別相談を秘密厳守で受け付けます。 ②職員2名で2ブースで対応します。※セミナー開催時間中は、下請法担当者のみの在席となります。 ③相談時間は1社当たり30分程度でお願いします。（※基本的にはセミナー聴講後の相談ですので事前予約は必要ありません。）
3	宮崎県事業承継・ 引継ぎ支援センター ■電 話／0985-72-5151 ■FAX／0985-72-5152 ■E-mail／ anan@miyazaki-hikitsugi.go.jp	3月19日	13:30～14:30	セミナー	運送事業者	<2階> 研修室 1	20名程度	①大切な会社や事業を次世代へ引き継ぐ事業承継には様々なケースがあります。 ②「親族に承継したい」「後継者がいない」「同業種（異業種）を購入し規模の拡大を図りたい」「従業員の雇用を守りたい」「廃業に伴い資産を処分したい」etcなど、事業承継に悩む運送事業者を全力でサポートする概要等について説明いたします。 ③国が設置した公的相談窓口で秘密厳守、事業承継のプロが支援し、豊富な経験に基づき親身にサポートします。
		3月19日	13:00～16:00	個別相談会	運送事業者	<1階> 適正化実施 機関事務所	4社	①相談員2名体制で、1社当たり1時間程度の個別相談＜○親族内承継：2社、 ○第三者・従業員承継：2社＞を受け付けます。 ②その後も何度でも相談可能です。
4	宮崎県よろず支援拠点 （宮崎県中小企業診断士協会と 合同で実施） ■電 話／080-6468-6545 ■FAX／0985-74-3950 ■E-mail／ k-kawano@yorozu-miyazaki.go.jp	3月19日	10:00～16:00	個別相談会	運送事業者	<1階> 陸災防 事務所	10社程度	①国の中小企業庁が設置している無料の相談所です。あなたのビジネスをサポートするプロフェッショナルな専門家がどんな相談でもお受けします。 ②今回は、売上拡大、経営改善、資金調達、価格転嫁など、経営に関する相談であればどんな内容でも応じます。 ③今回の相談会を契機に、県内5カ所の相談会場でも引き続き何度でも相談をお受けします。